

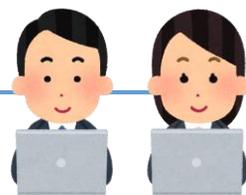


令和6年4月1日から始まります！！

# NPO法人の申請・届出等の手続きが オンラインで行えるようになりました！

これまで書面で行っていた申請・届出等の手続きをオンライン化するシステム（**ウェブ報告システム**）の運用を開始します。  
手続きのオンライン化により、**郵送・持参の手間をかけず効率的に**申請・届出等ができます！

## ウェブ報告システムでできること



- ◆NPO法人の**事務所等から直接**、申請・届出等ができる
- ◆**申請書作成支援ツール**を使用して申請・届出等ができる
- ◆過去に申請した手続きを**複製して簡単**に申請・届出等ができる

※なお、従来通り書面での申請・届出等も可能です。

## 【令和6年4月1日からウェブ報告システムが利用できる所轄庁】

**松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、雲南市、  
奥出雲町、飯南町、美郷町、津和野町、隠岐の島町、島根県**

※上記以外の市町村のシステム導入時期については各市町村のNPO担当課にお問い合わせください。

## 【ウェブ報告システムの利用について】

システムを利用するためには、アカウントの作成が必要です。

→アカウントの作成・ログインに関する簡易マニュアルを作成しました！

下記島根県ホームページに掲載しています。ご参照ください。

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/npo/tetsuzuki/websystem\\_basicmanual.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/nonprofit/npo/tetsuzuki/websystem_basicmanual.html)

「ウェブ報告システム 簡易マニュアル 島根県 🔍」



## 【システムに関するお問合せ先】

サポートデスク ☎0120-876-531

電話受付時間 平日 9:30-18:15

※ウェブ報告システム内の「問合せフォーム」での問い合わせも可能です。

【発行元】島根県NPO活動推進室